

滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例施行後 10 年間の 中小企業活性化施策の総括・検証および今後の取組展開について

1 概要

- 今年度は、「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」施行後10年間の中小企業活性化施策について、総括・検証を行い、今後の施策展開について検討する。
- そのため、各種データやアンケート調査・ヒアリング調査に基づく社会情勢の変化や企業を取り巻く経営課題について十分に把握した上で、県のこれまでの施策の効果検証を行うとともに、今後、県が取るべき施策の方向性を明確にしていく。

<進め方>

- ・アンケート調査や企業訪問を行い、中小企業・小規模事業者の声をお聞きする。
- ・中小企業団体や有識者へのヒアリング、意見交換を実施する。
- ・滋賀県中小企業活性化審議会において、意見をいただく。

2 中間報告(概要版・本文)

- 各種経済関係データやアンケート調査等に基づき、中小企業を取り巻く状況変化や経営課題について把握・整理
- 条例が定める施策の基本(第8条)に沿って、これまでの中小企業活性化施策の成果と課題を分析
- 今後の施策の方向性について総論および各論にまとめを行うとともに、施策の効果的な実施方法について検討

3 これまでの経過

令和4年3月25日	中小企業活性化審議会へ諮問
令和4年7月13日	第1回中小企業活性化審議会(10年間の施策検証)
令和4年7月20日	第1回中小企業活性化推進本部本部員会議
令和4年8月9日	厚生・産業常任委員会報告(10年間の施策検証)
令和4年9月20日	第2回中小企業活性化審議会(中間報告)
令和4年10月6日	厚生・産業常任委員会報告(中間報告)

4 今後の予定

令和5年2月	第3回中小企業活性化審議会(最終報告)
令和5年3月	厚生・産業常任委員会報告(最終報告)
	答申